

財 産 目 録

令和 3年 3月31日現在

別紙4

社会福祉法人 なずな

(単位 : 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	現金残高	—	運転資金として	—	—	194,665
小口現金	小口現金残高	—	運転資金として	—	—	15,000
普通預金	八十二銀行須坂支店	—	運転資金として (うち、令和3年夏季賞与分として)	—	—	10,487,037 (600,000)
	長野信用金庫須坂支店	—	運転資金として	—	—	114,365
	八十二銀行須坂支店	—	運転資金として	—	—	138,000
	八十二銀行須坂支店	—	運転資金として	—	—	1,390,012
	長野県信用組合須坂支店	—	運転資金として	—	—	234,419
			小計			12,573,498
事業未収金		—	2・3月分介護報酬等	—	—	16,297,661
		—	地域介護・福祉空間設備等事業補助金	—	—	12,320,000
		—	新型コロナウイルス感染症包括支援事業補助金	—	—	1,160,000
		—	長野県地域医療介護総合確保基金事業補助金	—	—	112,000
利用者未収金		—	3月分利用者利用分	—	—	3,507,651
給食用材料		—	米・味噌	—	—	42,120
貯蔵品		—	洗剤・ゴミ袋他	—	—	50,241
立替金		—	利用者おこづかい他	—	—	79,327
前払費用		—	施設保険料	—	—	193,540
		—	福祉車両リサイクル用	—	—	22,670
仮払金		—	各ユニットおこづかい他	—	—	41,000
			小計			33,826,210
流動資産合計						46,399,708
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	須坂市大字豊丘字内山2754番1他	—	介護保険事業である、そのさと	—	—	30,097,200
建物	須坂市大字豊丘字内山2754番1他	2017年度	介護保険事業である、そのさと 施設等に使用している 施設用地として使用している	280,141,670	63,166,509	216,975,161
基本財産合計						247,072,361
(2) その他の固定資産						
建物	須坂市大字豊丘字内山2754番1他	2020年度	介護保険事業である、そのさと 施設等に使用している	17,322,684	88,805	17,233,879
構築物	須坂市大字豊丘字内山2754番1他	—	介護保険事業である、そのさと 施設等に使用している	26,970,816	8,422,898	18,547,918
車両運搬具	トヨタノア1台	—	利用者送迎用	1,277,420	1,277,419	1
器具及び備品	食器洗浄機他	—	利用者への給食提供等に使用している	19,530,346	9,538,755	9,991,591
権利	下水道受益者負担金	—		649,250	405,780	243,470
ソフトウェア	ケア樹	—	介護支援サービスソフトとして使用している	324,000	216,000	108,000
投資有価証券	長野信用金庫須坂支店出資金	—		—	—	10,000
その他固定資産合計						46,134,859
固定資産合計						293,207,220
資産合計						339,606,928

II 負債の部						
1 流動負債						
未払費用	3月分社会保険料他	—		—	—	2,990,249
預り金	3月分源泉所得税他 処遇改善加算	—		—	—	244,522
		—		—	—	3,704,110
仮受金	利用者薬代等先行受取分	—		—	—	66,210
賞与引当金	令和3年夏季賞与法人負担債務	—		—	—	600,000
流動負債合計						7,605,091
2 固定負債						
設備資金借入金	八十二銀行須坂支店他	—		—	—	168,171,733
長期運営資金借入金	八十二銀行須坂支店他	—		—	—	32,214,290
固定負債合計						200,386,023
負債合計						207,991,114
差 引 純 資 産						131,615,814

(記載上の留意点)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価格」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法だ55条の2の規定にも基づく社会福祉充実残高の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
またソフトウェアについては、取得価格から貸借対照表価格を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車両運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車両番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。